

# 生産局地域対策官関係

## 平成27年度補正予算概算決定の概要

平成27年12月

農林水産省

## 茶支援関連対策

### 対策のポイント

茶の輸出拡大に向けた新たな抹茶加工技術の実証、輸出相手国での農薬残留基準の設定、国産茶を活用した新商品の開発、茶産地の生産体制の整備等の取組を支援します。

### <背景／課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、緑茶の輸出拡大の取組を促進するとともに、国産茶の需要拡大、産地の生産体制の整備を図るなど、更なる競争力の強化が必要となっています。

### 政策目標

- 茶の輸出額の増加（50.5億円（平成24年）→150億円（平成32年））

### <主な内容>

#### 1. 茶輸出特別支援事業

235百万円

緑茶の輸出を拡大するため、茶葉の乾燥を短時間で効率的に行うための新たな抹茶加工技術の実証や、緑茶生産において使用される主要な農薬について、輸出相手国に対し日本と同等の基準を新たに設定申請する取組を支援します。

補助率：定額、1／2以内  
事業実施主体：農業者等の組織する団体、民間団体等

#### 2. 外食産業等と連携した需要拡大対策事業

3,600百万円の内数

産地と複数年契約を締結する外食・中食・加工業者による国産の茶等工芸農作物を活用した新商品開発やそれに必要な技術開発等を支援します。

補助率：定額、1／2以内  
事業実施主体：民間団体

### （関連対策）

#### 産地パワーアップ事業

50,500百万円の内数

地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者が高収益な生産体制への転換を図るための機械・施設の導入等を支援します。

補助率：支援対象者へは、施設整備は事業費の1／2、農業機械のリース導入は本体価格の1／2以内 等  
支援対象者：地域農業再生協議会で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体 等

[お問い合わせ先：生産局地域対策官 （03-6744-2117）]

## 茶の輸出拡大、新商品の開発等の強化支援

- 「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、
- 緑茶の輸出拡大の取組を促進するとともに、
  - 国産茶を活用した新商品開発等による需要の拡大、
  - 茶産地の生産体制の整備を図るなど、  
更なる競争力の強化が必要。

### 茶の輸出拡大支援

- 茶葉の乾燥を短時間で効率的に行うための新たな抹茶加工技術の実証。
- 緑茶生産において使用される主要な農薬について、輸出相手国に対し日本と同等の基準を新たに設定申請する取組を支援。

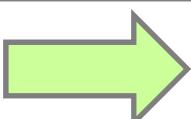
### 新たな生産・加工技術の実証導入



〈散茶工程〉



〈輻射熱を利用した乾燥工程〉



これまでと同じ設備投資額で生産量が  
倍増



〈新たな生産・加工機械〉

※てん茶(抹茶の原料)の生産には、  
①蒸してくついた茶葉を1枚ずつパラパラ  
に散らす散茶工程と、  
②レンガ造りの乾燥炉を用い、輻射熱を利  
用し茶葉を芯まで乾燥させる乾燥工程  
が必要であった。

### 残留農薬の試験及び相手国への申請等

使用頻度が  
高く、申請  
が不可欠な  
農薬

作物残  
留試験

データ  
解  
析

専門家による  
コンサルティング

相手国へ  
の申請

### 外食産業等と連携した需要拡大支援

産地と複数年契約を締結する外食・中食・加工業者による国産の茶等工芸農作物を活用した新商品開発やそれに必要な技術開発等を支援。

(関連対策)

### 高性能な機械・施設の導入による生産体制の強化支援

地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益な生産体制への転換を図るために機械・施設の導入等を支援。